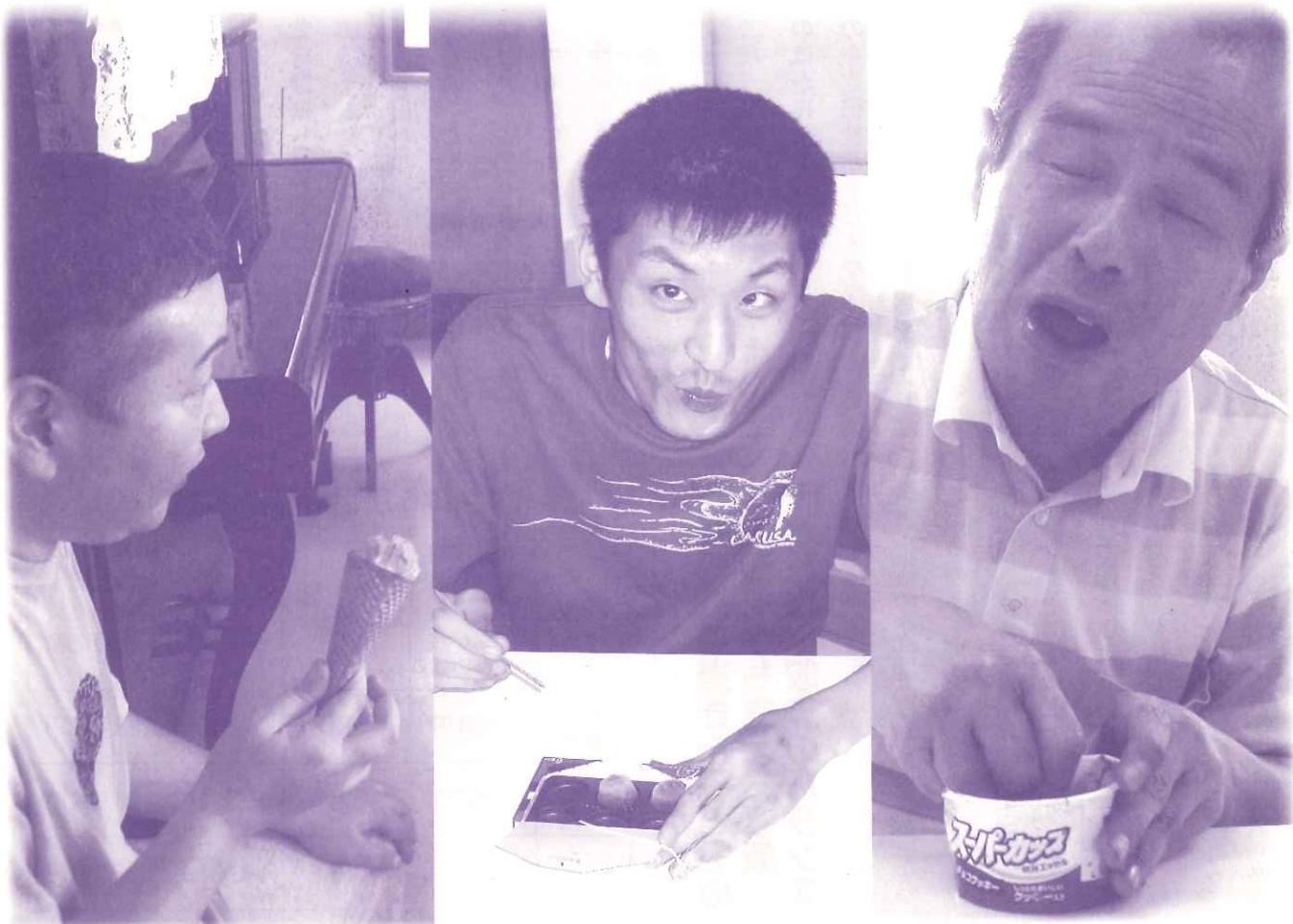


# こぶし だより

働く障害者も

SSKW

働くんだオレたちも



夏だ！アイスだ！ん~っ、おいしい♡

## CONTENTS

- ① 特集「障害者自立支援法と利用者の生活」… 2P～3P
- ② トピックス ……………… 4P～5P
- ③ 評議員から一言 ……………… 4P～5P
- ④ ぶれんどパーク ……………… 6P
- ⑤ こぶしサポーターズ ……………… 7P
- ⑥ アドレス・編集後記 ……………… 8P

No.302

2006

7

# 障害者自立支援法と 利用者の生活

特集



障害者自立支援法が施行されて3か月。いろいろな困難が予想されていましたが、その中身のひとつが利用者（障害者）と家族の利用料の一括負担。その深刻な実態についてあらためて考えてみました。

## こんなにすごい利用者の 負担額は当然のこと？

こぶしの会では、三つの知的障害者の社会就労センター（通所授産施設）を運営していますが、その利用者総数は一〇二人（七月一日現在）になります。これらの方々の六月の平均利用料額は次のとおりです。もちろん、この金額は、低所得者へのさまざまな負担軽減策を利用した上でのものですが、この軽減も三年間の期限つきです。

これに給食費を加えた実質的な負担額はさらに高額（負担の最高額は、二八、四四八円）になり、そしてこのほかにホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスや医療サービスなどを利用すると、負担額はより増すことになります。

この三月まで、ほとんどの方が利用料ゼロだったのですが、そのこと自体が誤りで、利用したサービスの一割ぐらい払うのは当たり前のことなのでしょうか。

## 〈各作業所の6月平均利用料負担額等〉

作業所名	6月平均利用料負担額(給食費を含まない)	負担最低額	負担最高額	給食費を負担最高額
こぶし作業所	10,834円	0円	17,645円	28,448円
けやき作業所	9,962円	0円	15,994円	26,994円
セルプ・みらい	9,754円	0円	15,994円	26,994円

## 四〇歳を過ぎた子どもの 生活を今も支える老親 とれない収支のバランス

利用料の負担が、それぞれの利用者の生活のなかではどのようになっているのかを見てみます。こぶし作業所に通うAさんの場合の生活費は

つぎのようになります。Aさんはご両親と同居されています。在宅福祉サービスを利用していなくても、収支を書き出してみるとマイナスになってしまいます。ただ実際には、成人

### ① 収入

障害基礎年金	82,258円
給与実支給額	10,849円
合 計	93,107円

※① 給食数  
22食×500円

※② 定期通院等

### ② 支出

利用料負担金	17,448円
給食費 ※①	11,000円
その他の食費	40,000円
医療費 ※②	20,000円
被服費	3,000円
交通費	2,000円
消耗品	3,000円
娯楽費	3,000円
その他の雑費	10,000円
合 計	109,448円

害程度区分A・所得区分一般)  
へご両親と同居のAさんの場合：障

になったAさんの生活費は、今もそのほとんどがご両親の収入でまかなわれ、年金は将来のためにできるだけ手をつけないでがんばっておられます。ですが、その預金も収入として認定されてしまいました。なかなか高い工賃を支払うことができないのは、作業所にとっての大きな課題ですが、送迎費は徴収しない、逆に通勤手当、時間外手当の支給などに取り組んでいるところです。

## 手元に残るのは一五、一〇八円、一日五〇〇円ですべてをまかなうのは可能なこと?

### ① 収入

障害基礎年金	66,208円
給付	5,500円
合計	71,708円

Bさんは、セルプ・みらいに通うグループホーム利用の方です。世帯分離しての収入認定で利用料の負担金はありませんが、一五、一〇八円で、作業所とグループホームの必要経費を除いたすべてのやりくりをしておられます。この生活費はぜいたくで低所得1)

### ② 支出

利用料負担金	0円
給食費	6,600円
グループホーム家賃・生活費	50,000円
合計	56,600円

の場合：障害程度区分B・所得区分  
Bさんは、セルプ・みらいに通うグループホーム利用の方です。世帯分離しての収入認定で利用料の負担金はありませんが、一五、一〇八円で、作業所とグループホームの必要経費を除いたすべてのやりくりをしておられます。この生活費はぜいたくで低所得1)

もともと障害福祉サービスという

## 私たちも税金や払うべきものは支払いたい、でもそのお金がない。それでも負担は、社会で生きていくことの自己責任として当たり前？

### 社会福祉サービスって一体なに？

新しい制度改革のときには、かならず前進するものと後退するものの両面があります。今度の法律では、精神障害者も知的障害者も身体障害者も、障害の区別なく同等のサービスが受けられるようになったこと、障害者が働くことや働くことによって得る所得保障の重要性に着目して、社会全体が取り組むことを目標として掲げたことは大きな前進面です。しかし、「働く」ということにチャレンジしたり、あたりまえの生活をつくるために必要だと国が認めた福祉サービスを利用するのに、負担（それも本人の負担能力を上回る負担）が伴うというのは、現実的にそのすばらしさを否定し、そのすばらしさが本物なのかどうかを疑わせるものになってしまいます。

Bさんは、セルプ・みらいに通うグループホーム利用の方です。世帯分離しての収入認定で利用料の負担金はありませんが、一五、一〇八円で、作業所とグループホームの必要経費を除いたすべてのやりくりをしておられます。この生活費はぜいたくで低所得1)

場合：障害程度区分B・所得区分  
Bさんは、セルプ・みらいに通うグループホーム利用の方です。世帯分離しての収入認定で利用料の負担金はありませんが、一五、一〇八円で、作業所とグループホームの必要経費を除いたすべてのやりくりをしておられます。この生活費はぜいたくで低所得1)

もともと障害福祉サービスという

次回は、ご家族の立場から障害者自立支援法を考えます。

められるべきでもありません。受けたサービスの利益に応じて、一割の利用料を負担するという考え方では大変平等のようであつて、そ

のスタートである「障害者」をだれが、どのような責任で支えるのかと

いう前提をないがしろにした平等の対極にある「不平等」の考え方と言わざるを得ません。

いま、障害者だけではなく、高齢者も、児童も、そして福祉分野だけではなく、医療・教育分野も大胆に

益負担」の考え方は、認めることのできるものではありません。

そして障害者の生活の所得保障の基礎は年金ですが、この年金額は国民としての義務を他の人々と同じよう

うに果たすことを可能とする額にはなっているとは言えません。また、

自らの現実や課題を社会に明らかにしつつ、他の人々の苦しみにも共感して、共同した取り組みを進めています。

福祉施設関係者が、これまで高い工賃を保障することや一般就労を積極的に進めることができなかつた（しなかつた？）ことを改善すること

ト  
ピ  
ッ  
ク  
ス

第2けやき作業所

二〇〇六 夏、就職活動  
「通勤事情」を考える

六月末、就職して一年四ヶ月のMさんは会社を辞めました。その理由の一つに『通勤事情』がありました。宇都宮市に住んでいるMさんは約一時間かけて一、二時間に一本のバスを利用して通勤していました。

また、会社の移転が決まり今より通勤時間が長くなることがわかりました。そこで、移転の話を機に通勤しやすい場所で職を探す決意をしました。

現在ハローワークの専門支援部門の方と職員と共に就職の条件を話し合い、今までの仕事を振り返るために障害者職業センターの職業評価を受けました。これからは職業センターの職業準備支援で自分に有効な仕事の覚え方や会社での働き方等を勉強してから就職活動をしようかと考え中です。五〇歳を過ぎての再就職。障害者の就職を応援する制度や機関を十分に利用し、この決断が「良かった！」と思えるよう一緒に前進していきたいです。

セルプ・みらい  
カラーコーディネーター三級合格!

六月一八日(日)に、カラーコーディネーター

感 想

第20回カラーコーディネーター検定(東京商業会議所主催)三級に合格しました!!憧れの「カラーコーディネーター検定に



ライドをかけたい」と強く思い、ひたすら勉強を続けていました。カラー コーディネーションを活かしたパッチワークの作品につなげないので、パッチワークのコンクールで憧れの金賞を目指したいと心に誓ったのです。とても幸せです!

の資格試験がありました。何とみらいからこの試験を受けた人がいます。この試験のために、朝に晩にと、きっちり勉強し、試験対策もばっちりでした。本人によるとの資格を趣味のパッチワー クやフランコーディネートに活かしたいとのこ とです。忙しい毎日の内で、自分を成長させようと努力する様子を見ると「ぜひ合格してほしい」と思つっていましたが、このたび、めでたく「合格しました!」との報告を受けました。それでは、資格を取得した小坂英子さんの感想を紹介します!!

さぶしの会

評議員から一言

佐 護 操 様  
(セルプ・みらい後援会)



私は、三つの後援会の代表として評議員になっていますが、もうひとつ、「セルプ・みらい」に娘が通所しているので、保護者という立場もありますので、その視点からお話したいと思います。

福祉行政が大きな変革期を迎えて、法人としては大変苦慮されている時期だと思います。これまで法人が培ってきた活動をひっくり返された状況だと思います。すこしずつ、世の中が、障害がある人を人として認め、人権が確立され、「普通の生活」ができる状況にはなりました

こぶし作業所のグループホーム、「こぶしのときわ荘」と「くるみ」の両グループホームでは、六月より土曜日開所を始めました。これまで仲間たちは月曜日から宿泊し、金曜日の夕方に帰省されていましたが、泊数が増え、現在入居者一一名のうち八名の方が土曜日まで利用されています。そのうち、こぶし作業所の開所日である第二・第四土曜日以外は皆で活動内容を話し合って決めしており、これまでに公園でのウォーキングや、映画鑑賞、買い物をして過ごすほか、普段は時間が取れず、なかなか自分たちでできない部屋のそうじを、できる範囲で頑張つて行っています。

これまで、平日のみの開所だったことで、翌日も仕事があることを考慮して、活動が制限されていましたが、金曜・土曜にゆとりを持つて活動できることで、少しはグループホームの生活の幅が広がったのかな、と感じているところです。今は、みなさんも土曜日の活動を楽しみにしている様子で、世話人にとっても、とてもうれしいことです。みんなの声を大切にし、今後の活動の中でその幅が広がっていくであろうニーズに応えられるグループホームであるよう、世話人一同、努めていかなくてはと感じています。

## こぶしのときわ荘&くるみ 休日の過ごし方が変わった

こぶし作業所のグループホーム、「こぶしのと

きわ荘」と「くるみ」の両グループホームでは、六月より土曜日開所を始めました。これまで仲間たちは月曜日から宿泊し、金曜日の夕方に帰省されていましたが、泊数が増え、現在入居者一一名のうち八名の方が土曜日まで利用されています。

そのうち、こぶし作業所の開所日である第二・

第四土曜日以外は皆で活動内容を話し合つて決め

ており、これまでに公園でのウォーキングや、映画鑑賞、買い物をして過ごすほか、普段は時間が取れず、なかなか自分たちでできない部屋のそうじを、できる範囲で頑張つて行つています。

これまで、平日のみの開所だったことで、翌日も仕事があることを考慮して、活動が制限されていましたが、金曜・土曜にゆとりを持つて活動できることで、少しはグループホームの生活の幅が広がったのかな、と感じているところです。今は、みなさんも土曜日の活動を楽しみにしている様子で、世話人にとっても、とてもうれしいことです。みんなの声を大切にし、今後の活動の中でその幅が広がっていくであろうニーズに応えられるグループホームであるよう、世話人一同、努めていかなくてはと感じています。

グループホームで生活するようになつて約一年。彼らも自分の部屋に愛着がもてるようになつたのかな、と思ったひとコマでした。

## ぼてっとちよつと小話



アピタでお買物♪

が、今後も同じ状況でいられるのか、そこは疑問です。障害者福祉が財政問題によって後退しないことを願わずにはいられません。

これから、ますます、法人への負担（財政的にも、職員の労働条件においても）が大きくなることが予想されます。行政に対しても、より大きな声をあげていかなければなりません。

今後も障害のある人が、地域の中で安心して暮らしたいという願いをバックアップできる法人であつてほしいと思います。私もそのお手伝いをしたいと思います。

## 「みらいの会 今後の活動は」

10月 日産しらさぎまつり

真岡西中「西輝が丘祭」

ふれあいフェスティバル

1月 みらいフェスタ



たなばた  
七夕にねがいを☆  
「ヘルパーさんとでかけたい」  
by こぶし

## ふれんどパーク



も おか はなびたいかい や だ よしのり  
「真岡の花火大会」 by 矢田佳紀さん  
な かま ようす  
みらいの仲間がいる様子です。  
は なび  
きれいな花火です。

## ポルトガル語こうざ

につけい じん ご  
日系ブラジル人のラクマさんは ポルトガル語をはなします。



楽摩・ロナルド・カズオさん  
(こぶしのあたらしい利用者)

Bom dia  
(ボンヂーア)

おはよう





～こぶしの会を地域の大切な社会資源に育てるため、私たちは強力にバックアップします～

## 後援会ご入会・ご更新ありがとうございました

7月の会員のみなさんを紹介させていただきます（順不同・敬称略）

味村節子、阿部秀夫、鶴安藤設計、井内輝三、石倉正則、糸井宥、入江タイ、岩崎忠夫、宇賀神巧恵、奥田静子、小野百合子、亀和田千早、川島きよ子、鶴菊地組、北村安枝、狐塚良子、木滑正幸・シズ子、國井貢、小滝一則、小林時男、小林文子、斎藤重利、斎藤奈治、佐野屋建設鶴、菅谷三智代、鈴木祥子、鈴木理平、高雄ヨシア、田崎亨、店橋恭子、千葉長子、豊田亘、直井ミヨ、中野タミ、西田敬子、野中ひろ子、橋本梅子、藤井アサ子、藤岡浩美、前田茂、松永桂子、箕輪義雄、八木敬二・美友、山口道春、山口正篤、山崎勇、山崎由利子、和田ちい、渡辺宮子  
(以上、こぶし作業所後援会)

## ボランティアさんから一言（セルフ・みらい）

セルフ・みらい開所時から、上三川日産寮などの缶回収作業へご協力いただいている古館淳子さんに感想をいただきました。

毎週、月曜日と金曜日にリサイクル班のメンバーと一緒にアルミ缶回収をやっています。リサイクル班のメンバーはマイペースで、職員さんもそれに合わせて根気よくやっているのでその成果もあって全員袋詰めができるようになりました。元気な職員さんと一緒にいつまで続けられるか分かりませんが頑張りたいと思います。  
古館 淳子

## こぶし作業所後援会活動報告とこれからの予定

△7月23日にこぶし作業所後援会ミニバザーを実施しました。これまで参加をしていたびっくり市（毎月第4日曜日に問屋町で実施）にて普段の3倍のスペースを使ってミニバザーを実施しました。ボランティアの方々、保護者の方々のおかげで大成功！！72,000円の売り上げとなりました。  
今後はボランティアの方を中心としたプロジェクトV（vegetable,volunteer,victory）を発足して更に後援会を盛り上げていきたいと思います。なお、8月は27日（日）に行います（雨天の際は中止）。

△第29回チャリティバザー日程が決まりました！

【日時】11月4日（土） 【場所】オリオン通りイベント広場

募  
集

○ バザーで販売する品物を募集しています。

バザーで販売する衣類や食料品等を募集しております。なお生鮮野菜等に関しましては、売り上げから若干の還元をさせていただきます。

○ 後援会会員を募集しています。

こぶし作業所を支える大きな柱である後援会の会員を引き続き募集しております。後援会費は1口1,000円からです。

社会福祉法人

# こぶしの会

発行所 郵便番号二千〇三三

特定 東京都世田谷区砧六一二二一  
福利活動法人障害者団体定期刊行物協会

● こぶし作業所 知的障害者通所授産施設	☎321-0902 栃木県宇都宮市柳田町1401 <b>TEL 028(662)1911 FAX 028(662)1912</b> <b>TEL 028(613)5703</b> E-mail kobushi@chive.ocn.ne.jp
● 障害者生活支援センター 在宅障害者の相談・支援	
● こぶしのときわ荘 知的障害者グループホーム	☎321-3235 栃木県宇都宮市鎌山町字東原146-7 <b>TEL 028(667)5531</b>
● く る み 知的障害者グループホーム	☎321-0912 栃木県宇都宮市石井町2867-3 <b>TEL 028(664)0414</b>
● け や き 作 業 所 知的障害者通所授産施設 デイサービスセンター 法 人 事 務 局	☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244 <b>TEL 028(687)1040 FAX 028(677)5789</b> E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
● 第2けやき作業所 精神障害者通所授産施設	☎321-3303 栃木県芳賀郡芳賀町稻毛田1532 <b>TEL 028(677)0495 FAX 028(687)4818</b> E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp <b>TEL 028(687)0311 FAX 028(687)0325</b>
● 県東ライフサポートセンター 精神障害者の相談・支援	
● す ず ら ん の 家 知的障害者グループホーム	☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2305-2 <b>TEL 028(677)4430</b>
● け や き ハ イ ツ 知的障害者グループホーム	☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178 <b>TEL 028(677)2876</b>
● 第2けやきホーム 精神障害者グループホーム	☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1204-4 <b>TEL 028(677)0776</b>
● セ ル プ ・ み ら い 知的障害者通所授産施設	☎321-4363 栃木県真岡市亀山1043-23 <b>TEL 0285(81)1155 FAX 0285(81)1177</b> E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp
● ぼ て つ と 知的障害者グループホーム	☎321-4364 栃木県真岡市長田字北原1451-2
● 真岡ひまわり共同作業所 精神障害者小規模共同作業所	☎321-4305 栃木県真岡市荒町111-1 <b>TEL 0285(83)2567 FAX 0285(83)2567</b>

## 編集後記

リニューアル版こぶしだより、今号で3号目になりました。ご覧になってどう思われているでしょうか。

さて、毎号巻頭に特集が組まれていることにお気づきでしょうか。今年度の特集は、障害者自立支援法に関連した記事が中心となります。自立支援法は多くの方にとって目をつぶってはいられないものです。今後も、施行されてからの実情や、多方面の方々のご意見等を掲載させていただく予定ですので、この問題と一緒に考えていきましょう。

(廣本)

## 編集委員

上野 健二 枝 雅紀 成田 高志 廣本 佳奈子 矢板橋 敦